

令和元年度

「商工会は行きます 聞きます 提案します」

川本町商工会情報誌 No.247 令和1年10月発行

SHOKOKAI MAGAZINE

川本町商工会

TEL (0855)72-0123 FAX(0855)72-2516

MAIL: kawa-sho@skyblue.ocn.ne.jp

HP: http://kawamoto.shoko-shimane.or.jp



産業祭が開催されます！

令和元年 **11月3日(日)**

中央大通りにて **9:30** スタートです！！

イベントスケジュール

- 9:30～ 川本中学校吹奏楽部オープニング
- 10:00～ よさこい
- 10:30～ 綱引き大会
- 11:00～ JA 紅白餅まき
- 11:30～ 丸太早切り競争
- 12:30～ 江川太鼓同好会
- 12:30～ お楽しみキッズイベント
- 13:10～ 演奏 吉田巖
- 島根中央高校ロックバンド
- 14:00～ JA 紅白餅まき
- 14:15～ キッズダンス
- 14:30～ 舞踏 川本町地域婦人会
- 15:00～ 神楽 三原神楽団

駅会場
レールバイク祭り&
駅縁日
あおぞら図書館祭り

消防体験
パトカー体験
一日まちの保健室

あわせて募集

綱引き大会

申込締切
10月28日



丸太早切り競争

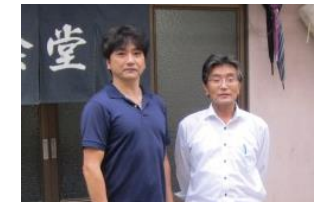
申込締切
10月29日



ふるってご参加ください！

島根県地域商業等支援事業(県の補助金)活用事例

【川本食堂】



島根県地域商業等支援事業を利用し、店舗をリニューアルオープンされた川本食堂。「若い人が集まって賑やかができる場所を町内に」と熱い思いを胸に抱き、来店するお客様のために夜遅くまで店を開ける後継者の渡津孝文さんにお話を聞きました。

取り組みのきっかけはなんですか？

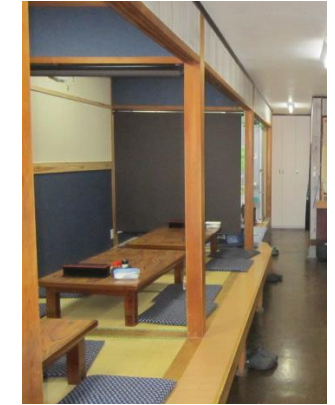
お店を継ぐにあたってまずは、内装を自分のアイデアで改装したいと思っていました。加えて今の川本町には、若者が集まることができて、なおかつ夜遅くまで営業しているようなお店がほとんどありません。そこに必要性を感じて「お店を再スタートさせよう」と、商工会へ相談しました。

商工会からどのような支援を受けられましたか？

元々、商工会と、代替わりに向け相談をしていました。その中で店舗改装をしたいと考えていた折に、「この補助金を活用しては？」と提案がありました。そこから、事業の将来目標や資金計画等の「事業計画」の検討にあたって、商工会が二人三脚となり申請までサポートしてくれました。

取り組みの成果・効果を教えてください！

天井や壁等を改修しました。加えて、洗面所とトイレも改修して利便性も改善できました。改修の甲斐あってお客様からは「店の雰囲気明るくなったね」といった声がありました。予約客も順調に増え、町内外からお客様が来店し、気が付くと、隣の席の人同士が仲良くなって話に花を咲かせていることもしばしば。若い人が集まって肩を組みながら、酒食とともに楽しめる場所が整いつつあります。



皆様、お誘いあわせの上、ご来場くださいませ！

最低賃金

令和元年10月1日から最低賃金が変わりました

26円UP

790円 (時間額)

最低賃金は、働くすべての人に、賃金の最低額を保障する制ものです。

使用者も、労働者も確認しましょう。



最低賃金が、
ことしも
変わります。

確認しましょう！

島根県 最低賃金

790円 (時間額)

令和元年
10月1日から
26円UP

雇用主も、働く人も、最低賃金のルールを、
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

島根県労働基準監督署
島根県労働基準監督署
島根県労働基準監督署
http://www.shimane-labour.go.jp



たばこに含まれる「ニコチン」は
依存性が高く、
「自力でなんとかしよう」
「意思を強く持とう」と考えても
禁煙は難しいものです。
一人で悩まず、各種サポートを
利用しましょう。



禁煙したい人を応援します！

条件を満たせば、医療機関での禁煙治療に医療保険が適用されます。詳しくは各禁煙実施医療機関にお問い合わせください。*現在、県内で94医療機関の登録があります。

禁煙にチャレンジしたい人に おすすめのアイテム！(禁煙手帳)

まめなさんの禁煙手帳は「たばこをやめてみようかな…」と思ったその日から使える手帳です。禁煙を手助けする耳より情報があり、「見て」「書き込めて」「確認できる」便利な手帳です。お問い合わせは、各保健所・島根県健康推進課まで。



ご存じですか？

島根県では、禁煙支援薬局が増えています。禁煙支援薬局では無料で禁煙相談や禁煙支援が受けられます！
*登録薬局一覧は、島根県健康推進課ホームページに掲載しています。

予告

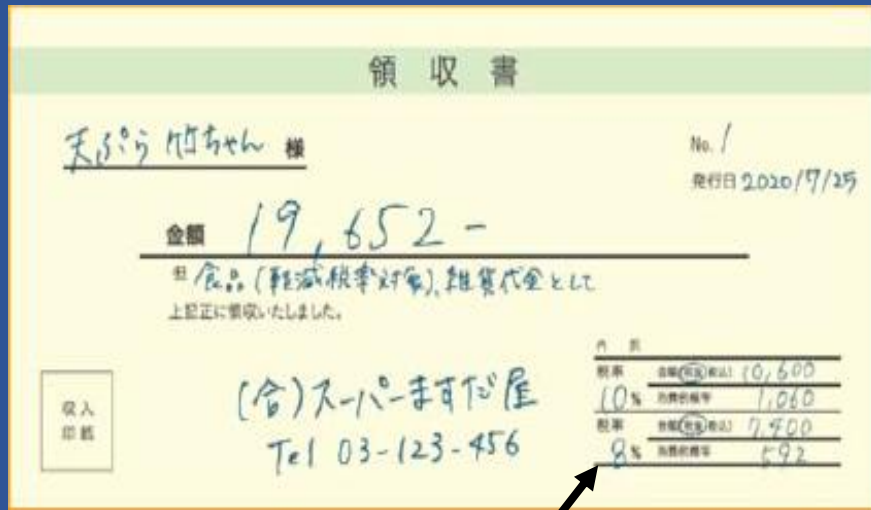
今年も12月、毎年恒例の、「お年玉が当たる!! 歳末大売り出しスタンプラリー」を開催予定です。詳細は後日！



軽減税率対策

レジを使っていなかったり、レジが古かったりするお店のみなさんへ

* 税率ごとの領収書の発行を求められる事が少なければ、「軽減税率対応レジなしでも対応することができます」*

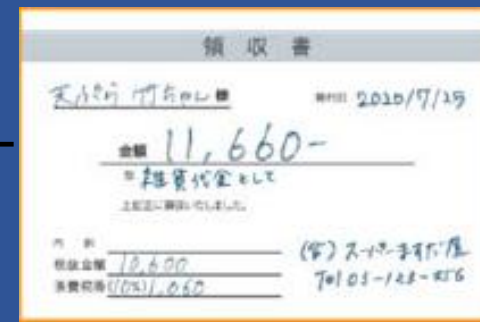
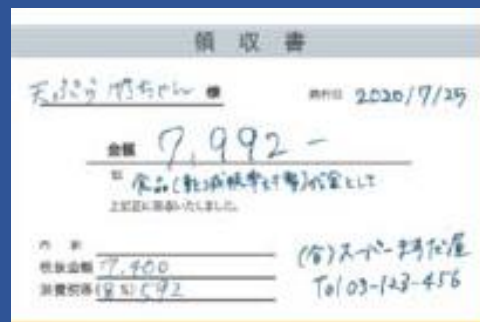


軽減税率対応にリニューアルされた伝票を使えば、追加された記載事項を記入しやすくなっています。

税率別に2枚に分ければ、
現在お持ちの伝票も
使用可能です。

① 今までの領収書 8%分

② 今までの領収書 10%分



8%対象品目のみの販売

●●●商店	
領収書	
2019年10月1日(火)12:00	
食パン	¥250
牛乳	¥250
卵	¥750
小麦粉	¥750
バナナ	¥500
いちご	¥500
合計	¥3,000
すべて軽減税率対象	

8%対象品目のみであれば
「すべて軽減税率対象」
と手書きで記載

8%、10%品目の販売

●●●商店	
領収書	
2019年10月1日(火)12:00	
食パン ✓	¥250
牛乳 ✓	¥250
コップ	¥1,500
ストロー	¥250
バナナ ✓	¥500
キッチンペーパー	¥250
合計	¥3,000
8% (1,000円) 10% (2,000円) ✓印は軽減税率(8%)対象品目	

軽減税率対象8%に
目印をつけ、
税率ごとの合計金額
を手書きで記載

プレミアム商品券

川本町プレミアム付商品券の販売が始まりました。



商品券を受け取った商品券取扱い事業者の方は、商品券裏に店舗名を押印し、事前にお渡しした振込依頼書を記入の上、商工会までお持ちください。

- * 換金は、事前に登録いただいた口座へ、20日締め月末払いにてお振込みいたします。
- * 使用期限は令和2年3月31日、換金期限は4月30日となります。換金期限を経過すると換金に応じることができませんのでご注意ください。
- * 取扱い事業者の登録は随時受付しております(利用可能店舗一覧への記載はお時間がかかりますのでご了承ください)

令和元年度島根県中小・小規模事業者等
出産後職場復帰促進事業

事業主の
皆様へ

出産後の 職場復帰奨励金をご活用ください

奨励金 **20万円**
または **10万・40万円**

対象事業者

島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等。(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です。)

支給要件

- ・従業員数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等) (例)サービス業の会社(従業員数100人)の、A営業所(40人)は対象となりますが、B営業所(60人)は対象外となります。
- ・産前後休暇又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3か月以上雇用していること
- ・従業員の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・従業員の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと

事業者への 支給額

- 出産後復帰した従業員の休業期間が
- ① 育児休業17か月以上 40万円/人
 - ② 育児休業3か月以上17か月未満 20万円/人
 - ③ 育児休業3か月未満または産休のみ 10万円/人

申請期間

従業員が職場復帰して3か月经過後から1年間



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせ下さい。